

第30回加西市公共交通活性化協議会 次第

日 時 平成29年5月26日(金) 14時00分～
場 所 市役所5階会議室(大)

1 開 会

2 協議事項

(1) 平成28年度事業報告及び収支決算について

(2) 平成29年度事業計画及び収支予算について

(3) 地域公共交通網形成計画の策定について

(4) 地域内フィーダー系統確保維持計画について

3 報告事項

(1) コミバス無料化施策の継続実施状況について

(2) 宇仁地区地域主体型交通の導入検討開始について

4 その他

次回協議会の開催について

5 閉 会

平成28年度事業報告及び収支決算

◆事業報告

(単位:円)

事業	事業項目	実施主体	事業費	事業内容
公共交通網の再編	社会変化に応じたバス路線網の再編	交通事業者、市、協議会	188,622	<ul style="list-style-type: none"> ■ コミバス利用状況調査(180,360円) ■ はっぴーバス「フリー降車制度」の導入
交通結節点整備	バス停整備 駅周辺整備	交通事業者、市、協議会	209,345	<ul style="list-style-type: none"> ■ 北条町駅におけるバス・タクシーへの乗継情報案内板の設置(79,920円) ■ バス停周辺整備
公共交通利用促進施策	公共交通利用促進活動 わかりやすい情報提供 公共交通機関相互の連携促進	交通事業者、市、協議会	3,215,700	<ul style="list-style-type: none"> ■ 定住促進総合時刻表「加西市公共交通ガイドかさい・おでかけ・ナビ」(3,175,200円)
計			3,613,667	

◆収支決算

(歳入の部)

(単位:円)

款	項	目	予算額	決算額	差異	備考
負担金	負担金	負担金	85,000	85,000	0	土地賃借料加西市負担分
補助金	補助金	市補助金	4,647,000	4,647,000	0	加西市公共交通活性化協議会運営費等事業補助金
諸収入	諸収入	諸収入	200	5	195	受取利息
当期収入合計(A)			4,732,200	4,732,005	195	
前期繰越額(B)			536,938	536,938	0	
収入合計(C)=(A)+(B)			5,269,138	5,268,943	195	

(歳出の部)

款	項	目	予算額	流用充用額	決算額	差異	備考
運営費	運営費	事務費	200,000	0	153,379	46,621	会議費・学識経験者費用弁償等・消耗品・振込手数料等
		報償費	160,000	0	80,000	80,000	学識経験者謝礼
事業費	事業費	事業費	4,700,000		3,613,667	1,086,333	公共交通総合時刻表の作成・コミバス乗降調査など
予備費	予備費	予備費	209,138		0	209,138	
当期歳出合計(D)			5,269,138	0	3,847,046	1,422,092	
次期繰越額(E)=(C)-(D)			0	0	1,421,897	△1,421,897	
支出合計(F)=(D)+(E)			5,269,138	0	5,268,943	195	

翌年度繰越額(C-D)

1,421,897 円

平成28年度 公共交通の運行等に対する補助金及び運行委託等(加西市一般会計)

科目 項	補助金名称	団体等名称	支出額 (千円)	国県による補助 (千円)	延長 (km)	年間利用者数(人)	支出目的
10.総務費 05.総務管理費 21.企画費	バス運営委託業務	加西親栄自動車(有) NPO法人原始人の会	13,092	(国補助) H28地域内7ノ ター系統補助 2,672千円 (県→市補助) H28コミバス補助 380千円	86.8	5,560	はっぴーバスの運行・運営業務委託、予備 車両リース料、予備車両保守点検業務委 託
			22,586	(国補助) H28地域内7ノ ター系統補助 7,181千円	95.9	17,229	コミバスねっぴ〜号(市街地線・国正線・フ ラワーセンター線)の運行
	バス対策費補助金	神姫バス株式会社	22,559	(県→市補助) H28バス対策補助 11,359千円	64.5		県と協調しバス路線維持確保(一部国との 協調)
	北条鉄道運営費 補助金	北条鉄道株式会社	14,598	(参考:小野市→北条鉄道補助 額603千円)			北条鉄道の経営基盤の安定を図る (経常損失額を補助) (北条鉄道→市への固定資産税相当額 9,391千円)
	北条鉄道設備等 整備費補助金	北条鉄道株式会社	8,086	国地方協調補助の1/6 設備等整備費対象の1/2(市長 が特に必要と認める場合は全 額)	13.6	340,032	北条鉄道の安全性向上のため設備等整備 への補助 安全輸送整備は国・地方協調補助
	合計		80,921				

平成28年度実施の主な事業

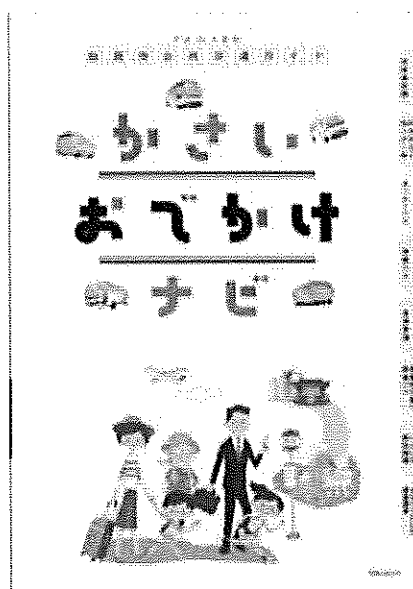
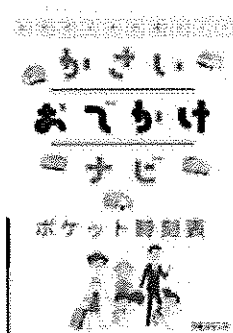
加西市公共交通ガイド「かさいおでかけナビ」作成

コミバスねっぴ〜号やはっぴーバス、北条鉄道、路線バス、高速バスの時刻表や運行経路、乗り場案内に加え、京阪神・関西3空港への行き方、市内施設マップなど暮らしの便利情報を掲載した市内公共交通の総合ガイドを作成しました。また、携帯版として時刻表のみを掲載したポケット時刻表を作成しました。各公共交通機関をマップ化することで、市内外への移動情報をわかりやすく提供し、公共交通の利用促進を図りました。

平成29年3月発行

作成部数：各18,000部

作成費用：3,175,200円（地方創生加速化交付金）



北条町駅内にバス・タクシー等の乗り場案内表示を設置 (北条町駅⇒アステアかさいバス停)

北条鉄道北条町駅内にコミバスや路線バス、タクシーの乗り場等への案内表示を設置しました。案内表示はインバウンド対応のため、日本語に加え英語、中国語（簡体字・繁体字）、ハンゲル語の多言語表記としています。

平成28年12月設置

作成費用：79,920円



「地域主体型交通導入の手引き」説明会

加西市公共交通連携計画における公共交通網の再編方針に基づいた地域主体型交通について、市内4地区で説明会を開催しました（宇仁地区3回・下里地区2回・富合地区1回・九会地区1回）。宇仁地区及び富合地区は先進地を視察し、そのうち宇仁地区については導入の検討に向け第1回目のアンケート調査を開始しました。

フリー降車制度の導入（はっぴーバス）

平成 28 年 9 月より、はっぴーバスの若井線・万願寺線・芥田線の各線において安全の確保できる区間でフリー降車制度を開始しました。

コミバスの利用状況調査

コミバスねっぴ〜号の利用状況を調査するため、神姫バス株式会社の協力を得て 10 月と 1～2 月の各 2 日間にわたりコミバスの乗降調査を行いました。利用者の属性や利用区間、利用目的、利用頻度などを利用者から直接聞き取り、コミバス利用者の動向を把握しました。

実施時期：平成 28 年 10 月・平成 29 年 1・2 月

実施費用：180,360 円

富田小学校で「バスの乗り方教室」実施

平成 28 年 5 月 11 日に加西市立富田小学校の 1～2 年生を対象にバスの乗り方や死角を体験する「バスの乗り方教室」を神姫バス株式会社の協力を得て実施しました。



平成28年度 加西市コミュニティバスねっぴ〜号の利用状況

月	全路線																																			
	国正線				九会線				777-セター線				市街地線(福祉会館線)				市街地線(中置口線)				市街地線(福祉会館線)				ねっぴ〜号合計				大和スライアカザい線				全路線			
	運行日数	利用者数	乗降数	運行日数	利用者数	乗降数	運行日数	利用者数	乗降数	運行日数	利用者数	乗降数	運行日数	利用者数	乗降数	運行日数	利用者数	乗降数	運行日数	利用者数	乗降数	運行日数	利用者数	乗降数	運行日数	利用者数	乗降数	運行日数	利用者数	乗降数	運行日数	利用者数	乗降数	運行日数	利用者数	乗降数
	160円券	80円券	利用者数	乗降数	運行日数	利用者数	乗降数	運行日数	利用者数	乗降数	運行日数	利用者数	乗降数	運行日数	利用者数	乗降数	運行日数	利用者数	乗降数	運行日数	利用者数	乗降数	運行日数	利用者数	乗降数	運行日数	利用者数	乗降数	運行日数	利用者数	乗降数	運行日数	利用者数	乗降数		
4月	20	114	43	20	248	42	73	20	178	114	20	605	379	20	116	97	20	721	476	20	1,261	706	20	57	56	20	1,318	762	524	524	0					
5月	19	114	43	19	197	24	76	19	97	83	19	556	338	19	89	77	19	645	415	19	1,053	617	19	62	62	19	1,115	679	560	560	0					
6月	22	135	57	22	194	16	76	22	181	162	22	673	413	22	110	96	22	783	509	22	1,293	804	22	58	58	22	1,351	862	607	607	0					
7月	20	138	42	20	230	30	100	20	164	144	20	612	398	20	108	98	20	720	496	20	1,252	782	20	71	68	20	1,323	850	580	580	0					
8月	22	118	52	22	255	19	122	22	137	111	22	724	456	22	133	114	22	857	570	22	1,367	855	22	50	47	22	1,417	902	565	565	0					
9月	20	144	36	20	242	37	100	20	234	207	20	621	384	20	128	105	20	749	489	20	1,369	832	20	60	60	20	1,429	892	573	573	0					
10月	20	118	47	20	205	29	75	20	217	179	20	693	428	20	95	77	20	788	506	20	1,328	807	20	35	35	20	1,363	842	552	552	0					
11月	20	170	54	20	274	21	93	20	150	132	20	945	513	20	159	131	20	1,104	644	20	1,698	923	20	39	35	20	1,737	988	652	652	0					
12月	20	189	55	20	262	28	95	20	238	209	20	838	515	20	184	122	20	1,022	637	20	1,711	996	20	32	32	20	1,743	1,028	675	675	0					
1月	19	265	58	19	267	32	99	19	206	172	19	657	384	19	136	99	19	793	483	19	1,531	792	19	21	21	19	1,552	813	460	460	0					
2月	20	263	54	20	289	34	101	20	216	188	20	637	314	20	134	94	20	771	408	20	1,539	751	20	25	25	20	1,564	776	436	436	0					
3月	22	256	73	22	364	39	106	22	202	163	22	818	401	22	187	135	22	1,005	536	22	1,827	878	22	26	25	22	1,853	903	493	493	0					
計	244	2,024	614	244	3,027	351	1,116	244	2,220	1,864	244	8,379	4,904	244	1,579	1,245	244	9,958	6,149	244	17,229	9,743	244	536	524	244	17,765	10,267	6,677	6,677	0					
1日あたり	--	8.3	2.5	--	12.4	4.6	4.6	--	9.1	7.6	--	34.3	20.1	--	6.5	5.1	--	40.8	25.2	--	70.6	39.9	--	2.2	2.1	--	72.8	42.1	27.4	--	--					
1便あたり	--	4.1	1.3	--	5.0	1.8	1.8	--	2.6	2.2	--	4.9	2.9	--	1.8	1.5	--	3.9	2.4	--	3.8	2.2	--	0.5	0.5	--	3.9	2.3	1.5	--	--					

(参考)	国正線				九会線				777-セター線				中置口線				福祉会館線				市街地線計				ねっぴ〜号合計				大和線				全路線			
	運行日数	利用者数	乗降数	運行日数	利用者数	乗降数	運行日数	利用者数	乗降数	運行日数	利用者数	乗降数	運行日数	利用者数	乗降数	運行日数	利用者数	乗降数	運行日数	利用者数	乗降数	運行日数	利用者数	乗降数	運行日数	利用者数	乗降数	運行日数	利用者数	乗降数	運行日数	利用者数	乗降数			
H27	243	1,674	528	243	2,207	967	967	243	723	723	243	7,358	4,697	243	1,102	955	243	8,480	5,652	243	13,064	7,147	243	752	738	243	13,816	7,885	7,040	7,033	7					

平成28年度 ばっぴーバス利用状況

28年	合計																									
	万葉中継				若井中継				芥田中継				須日女の湯中継													
	運行 日数 (日)	利用者数(人) 計	1日あたり 1車あたり	1日あたり 1車あたり	運行 日数 (日)	利用者数(人) 計	1日あたり 1車あたり	1日あたり 1車あたり	運行 日数 (日)	利用者数(人) 計	1日あたり 1車あたり	1日あたり 1車あたり	運行 日数 (日)	利用者数(人) 計	1日あたり 1車あたり	1日あたり 1車あたり										
4月	20	432	21.6	1.3	335	16.8	2.1	5.5	20	140	7.0	1.2	120.0	6.0	20	46	2.3	0.5	90.0	4.5	3	19	6.3	1.3	15.0	5.0
5月	19	386	20.3	1.2	319	16.8	1.8	5.5	19	118	6.2	1.0	114.0	6.0	19	63	3.3	0.7	85.5	4.5	3	16	5.3	1.1	15.0	5.0
6月	22	430	19.5	1.1	377	17.1	1.9	5.5	22	129	5.9	1.0	132.0	6.0	22	59	2.7	0.6	99.0	4.5	5	15	3.0	0.6	25.0	5.0
7月	20	411	20.6	1.2	340	17.0	1.9	5.5	20	131	6.6	1.1	120.0	6.0	20	55	2.8	0.6	90.0	4.5	4	16	4.0	0.8	20.0	5.0
8月	22	422	19.2	1.1	377	17.1	1.8	5.5	22	130	5.9	1.0	132.0	6.0	22	59	2.7	0.6	99.0	4.5	5	18	3.6	0.7	25.0	5.0
9月	20	442	22.1	1.3	340	17.0	1.8	5.5	20	153	7.7	1.3	120.0	6.0	20	71	3.6	0.8	90.0	4.5	4	19	4.8	1.0	20.0	5.0
10月	20	488	24.4	1.4	340	17.0	2.6	5.5	20	133	6.7	1.1	120.0	6.0	20	48	2.4	0.5	90.0	4.5	4	23	5.8	1.2	20.0	5.0
11月	20	532	26.6	1.6	340	17.0	2.5	5.5	20	175	8.8	1.5	120.0	6.0	20	88	3.4	0.8	90.0	4.5	4	19	4.8	1.0	20.0	5.0
12月	19	477	25.1	1.5	319	16.8	2.2	5.5	19	161	8.5	1.4	114.0	6.0	19	56	2.9	0.7	85.5	4.5	3	27	9.0	1.8	15.0	5.0
28年 1月	19	453	23.8	1.4	324	17.1	2.0	5.5	19	156	8.2	1.4	114.0	6.0	19	89	3.6	0.8	85.5	4.5	4	14	3.5	0.7	20.0	5.0
2月	20	486	24.3	1.4	340	17.0	2.2	5.5	20	151	7.6	1.3	120.0	6.0	20	89	3.5	0.8	90.0	4.5	4	22	5.5	1.1	20.0	5.0
3月	22	601	27.3	1.6	377	17.1	2.6	5.5	22	196	8.9	1.5	132.0	6.0	22	71	3.2	0.7	99.0	4.5	5	20	4.0	0.8	25.0	5.0
計	243	5560	22.9	1.3	4128	17	2.1	5.5	243	1773	7.3	1.2	1458.0	6	243	734	3	0.7	1093.5	4.5	48	228	4.8	1	240.0	5

※須日女の湯線の「1日あたり」は月利用者数を運行日数で除したものと、合計は、全体の月利用者数を運行日数で除したものと、従って、須日女の湯線は合計では月利用者数を全体の運行日数で除したものが反映される。

H27	合計																									
	万葉中継				若井中継				芥田中継				須日女の湯中継													
	運行 日数 (日)	利用者数(人) 計	1日あたり 1車あたり	1日あたり 1車あたり	運行 日数 (日)	利用者数(人) 計	1日あたり 1車あたり	1日あたり 1車あたり	運行 日数 (日)	利用者数(人) 計	1日あたり 1車あたり	1日あたり 1車あたり	運行 日数 (日)	利用者数(人) 計	1日あたり 1車あたり	1日あたり 1車あたり										
4月	20	432	21.6	1.3	335	16.8	2.1	5.5	20	140	7.0	1.2	120.0	6.0	20	46	2.3	0.5	90.0	4.5	3	19	6.3	1.3	15.0	5.0
5月	19	386	20.3	1.2	319	16.8	1.8	5.5	19	118	6.2	1.0	114.0	6.0	19	63	3.3	0.7	85.5	4.5	3	16	5.3	1.1	15.0	5.0
6月	22	430	19.5	1.1	377	17.1	1.9	5.5	22	129	5.9	1.0	132.0	6.0	22	59	2.7	0.6	99.0	4.5	5	15	3.0	0.6	25.0	5.0
7月	20	411	20.6	1.2	340	17.0	1.9	5.5	20	131	6.6	1.1	120.0	6.0	20	55	2.8	0.6	90.0	4.5	4	16	4.0	0.8	20.0	5.0
8月	22	422	19.2	1.1	377	17.1	1.8	5.5	22	130	5.9	1.0	132.0	6.0	22	59	2.7	0.6	99.0	4.5	5	18	3.6	0.7	25.0	5.0
9月	20	442	22.1	1.3	340	17.0	1.8	5.5	20	153	7.7	1.3	120.0	6.0	20	71	3.6	0.8	90.0	4.5	4	19	4.8	1.0	20.0	5.0
10月	20	488	24.4	1.4	340	17.0	2.6	5.5	20	133	6.7	1.1	120.0	6.0	20	48	2.4	0.5	90.0	4.5	4	23	5.8	1.2	20.0	5.0
11月	20	532	26.6	1.6	340	17.0	2.5	5.5	20	175	8.8	1.5	120.0	6.0	20	88	3.4	0.8	90.0	4.5	4	19	4.8	1.0	20.0	5.0
12月	19	477	25.1	1.5	319	16.8	2.2	5.5	19	161	8.5	1.4	114.0	6.0	19	56	2.9	0.7	85.5	4.5	3	27	9.0	1.8	15.0	5.0
H27 1月	19	453	23.8	1.4	324	17.1	2.0	5.5	19	156	8.2	1.4	114.0	6.0	19	89	3.6	0.8	85.5	4.5	4	14	3.5	0.7	20.0	5.0
2月	20	486	24.3	1.4	340	17.0	2.2	5.5	20	151	7.6	1.3	120.0	6.0	20	89	3.5	0.8	90.0	4.5	4	22	5.5	1.1	20.0	5.0
3月	22	601	27.3	1.6	377	17.1	2.6	5.5	22	196	8.9	1.5	132.0	6.0	22	71	3.2	0.7	99.0	4.5	5	20	4.0	0.8	25.0	5.0
計	243	4,888	20.1	1.2	4,128	17.0	1.8	5.5	243	1,591	6.5	1.1	1,458	6.0	243	738	3.0	0.7	1,093.5	4.5	48	127	2.6	0.5	240	5.0

コミュニティバス運行見直し基準

KASAIねっぴ〜号

運行見直し基準		直近の実績 (H28.4~H29.3)
基準	人口に対する利用者数の比率 27% ※想定収支率 9.4% ※全系統で判断	人口に対する 利用者数の比率: 38.4% 利用者数 17,229人 人口 44,825人
基準の考え方	サービスの受益者の割合を基準とすることで、行政サービスとしての評価を行う。H22の27%を基準とする。	
基準の判定期間	4月~翌年3月	
基準を下回った場合の対応 (運行見直し)	系統ごとの利用状況を分析し、利用率の低い系統を中心に沿線町との協議を行い、次年度中に全体(運行ルート、バス停位置、運行時刻、運行本数等)を見直す。	

はっぴーバス

運行見直し基準		直近の実績 (H28.4~H29.3)
基準	沿線人口に対する利用者数の比率:100% ※想定収支率:6.5% ※全系統計で判断 ※沿線:西在田地区全町、 上芥田町、下芥田町、広原町、上野町	沿線人口に対する 利用者数の比率 : 179.0% 利用者数 : 5,560人 人口 : 3,106人
基準の考え方	サービスの受益者の割合を基準とすることで、行政サービスとしての評価を行う。沿線住民1年1回乗車に換算して設定する。	
基準の判定期間	4月~翌年3月	
基準を下回った場合の対応 (運行見直し)	系統毎の利用状況を分析し、利用率の低い系統を中心に沿線町との協議を行い、次年度中に全体(運行ルート、バス停位置、運行時刻、運行本数等)を見直す。	

平成28年度歳入歳出決算会計監査報告書

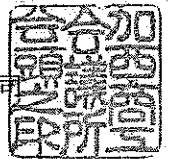
平成29年5月26日

加西市公共交通活性化協議会
会長 佐伯武彦様

監査委員 加西市区長会長 前田秀典



加西市商工会議所会頭 千石唯



規約第13条の規定に基づき、みだしの監査を行ったので、次のとおり報告します。

1. 日 時 平成29年5月12日 15時30分～

2. 場 所 加西市役所5階会議室(小)

3. 監査の結果について

加西市公共交通活性化協議会における平成28年度の事業内容及び収支決算を記帳簿及び証拠書類に基づき監査したところ、適正と認められました。

平成29年度事業計画案及び収支予算案

◆事業計画

(単位:円)

事業項目	実施主体	事業費	事業内容
公共交通網形成計画の策定	市、協議会	8,730,000	公共交通網形成計画策定にかかる交通ニーズ調査 事業及び公共交通網形成計画の策定事業
公共交通網の再編	社会の変化に応じたバス 路線網の再編	600,000	地域主体型交通導入ガイド周知活動費 地域主体型交通導入検討事業 コミュニティバス利用状況把握
交通結節点整備	バス停整備 駅周辺整備	300,000	バス停等周辺整備
公共交通利用促進施策	公共交通利用促進活動 わかりやすい情報提供 公共交通機関相互の連 携促進	200,000	利用促進活動 時刻表の更新
計		9,830,000	

◆ 收支予算

(単位:円)

款	項	目	予算額		差異	備考
			当期	前期		
負担金	負担金	負担金	85,000	85,000	0	土地賃借料加西市負担分
補助金	補助金	国庫補助金	2,610,000	0	2,610,000	
		市補助金	6,410,000	4,647,000	1,763,000	加西市公共交通活性化協議会運営費等事業補助金
諸収入	諸収入	諸収入	200	200	0	受取利息
収入合計(A)			9,105,200	4,732,200	4,373,000	
前期繰越額(B)			1,421,897	536,938	884,959	
歳入合計(A)+(B)			10,527,097	5,269,138	5,257,959	

(歳出の部)

款	項	目	予算額		差異	備考
			当期	前期		
運営費	運営費	事務費	250,000	200,000	50,000	会議費(170)、学識経験者費用弁償(50)、消耗品振込手数料等(30)
		報償費	400,000	160,000	240,000	学識経験者謝金
事業費	事業費	事業費	9,830,000	4,700,000	5,130,000	事業計画のとおり
予備費	予備費	予備費	47,097	209,138	▲ 162,041	
合計			10,527,097	5,269,138	5,257,959	

平成29年度事業計画案(予算を伴わない協議案件等)

◆事業計画

事業項目	協議概要	実施予定時期	内容
生活交通ネットワーク計画 (地域内ファイダー系統確保維持計画)	ネットワーク計画の検討	第30回協議会	H30年度(H29.10～)計画について検討を行う。
コミュニティバスに関する助言	コミュニティバスの検証	年度内	ねっぴ号・はっぴーバスの状況を確認、検証し、必要に応じて助言を行う。
実施事業に関する検証	各実施事業の検証	年度内	協議会実施事業について検証し、次期事業策定の基礎とする。
相談体制の整備	相談の受付・対応	年度内	公共交通等に関する協議会への意見や相談への対応

様式第5-1 (日本工業規格A列4番)

平成29年 月 日

国土交通大臣 殿

兵庫県加西市北条町横尾1000
加西市公共交通活性化協議会
会長 佐伯武彦 印

平成29年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
(地域公共交通調査事業(計画策定事業)) 交付申請書

平成29年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共交通調査事業(計画策定事業))
金2,610,000円を交付されるよう、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30
年法律第179号)第5条の規定に基づき、別紙関係書類を添えて申請します。

地域公共交通調査事業（計画策定事業）の実施に関する計画

1. 当該地域の公共交通の概況・問題点

加西市は兵庫県の南部、播州平野のほぼ中央に位置し、人口は45,088人、高齢化率30.8%（平成28年10月末現在）、市域面積は150.22平方キロメートルで、東西12.4キロメートル、南北19.8キロメートルの広がりを持っています。市の公共交通は、市中央にある北条町駅を中心に放射状に広がっており、北条鉄道（南～南東方向）、地域間幹線の路線バス（北西、東、南、西方向）に加え、市街地内の移動と路線バスを補完する『ねっぴ〜号』及び、市北西部の交通空白地域の『はっぴーバス』の2つのコミュニティバスが運行しています。その他、タクシーや、市中央を東西に横断する中国自動車道に京都・大阪・神戸と津山を結ぶ高速バスが運行しています。北条鉄道へは2,000万円前後、路線バスへは2,000万円強、コミバスへは約4,000万円を毎年度補助または委託費として負担しています。

加西市の人口分布は、中心的な市街地である北条・北条東地区と、市の地域核の一部をのぞき、密度が500人/k㎡未満の地区がほとんどで、現在の公共交通網では、公共交通空白地域に住民の26%が居住し、運行本数30本未満の低サービス地域に47%が居住しており、あわせて73%の住民が十分な交通サービスを利用することが出来ない状況です。

住民の移動手段は、15歳以上の8割が自動車移動で、公共交通利用は5%と低く、利用状況においても、高速バス及び北条鉄道が微増傾向であるのを除き、路線バス、コミュニティバスは減少傾向に歯止めがかからない状況です。一方で、気軽に自動車を利用できない方（70歳以上の高齢者・運転免許がない・家に自動車がない）は住民の4割と推計され、特にこの方達の日常生活における移動手段の確保が喫緊の課題となっています。

〔計画の区域内における公共交通の概要〕（要望時点）

	路線バス		デマンド(バス・タクシー)事業者数	その他	
	事業者数	路線数			
全体	2	14	0	鉄道	1事業者1路線
うち公営・コミバス等	(コミバス) 2	(コミバス) 8	0	タクシー	3事業者

2. 目指す交通計画と策定調査の必要性

現在の加西市公共交通総合連携計画に示す交通網確立のため、市内コミュニティバスの総合的な見直しを平成27年4月に実施し、公共交通空白地に対応するため、地域の方々が主体的に関わっていただき、地域の実情に応じた公共交通（地域主体型交通）の導入を目指すこととしています。平成28年3月には地域主体型交通導入ガイドを作成するなど、地域主体型交通の導入に向けた取り組みをおこなっています。策定調査では、その接続先となる市内の幹線（北条鉄道・路線バス・コミバス）に必要なとされる輸送量・運行密度等が十分であるかを調査し、今後のまちづくり方針と整合をとれた、市内幹線・支線となるよう現計画をフォローアップした公共交通網形成計画を策定したい。

3. 事業の実施内容	
実施項目	実施内容
加西市の公共交通をとりまく現状と課題の把握 (利用実態調査含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・人口や高齢化率の推移、鉄道・路線バス・コミュニティバス等の利用者数の経年変化などの統計データから、交通関連データを収集・整理する。 ・パーソントリップ調査等の結果を用いて、利用交通手段別OD流動等を集計することで市内の人の動きを把握する。 ・市内を運行する鉄道及びコミバス利用者に対してアンケート調査を実施するとともに、バス事業者から提供を受ける路線バス利用状況を踏まえて、市内の鉄道及びバスの利用状況及び意向を把握する。 ・市内を運行する鉄道及びバス路線を評価対象として、経済性及び公共性の観点から各路線の評価を実施する。 ・上記の検討内容を受けて、それぞれの結果を総合的に見ることにより、加西市の交通特性や公共交通に関する課題を分析し、加西市の公共交通をとりまく現状と課題を整理する。
基本的な方針の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通をとりまく社会情勢の変化や現状と課題を踏まえるとともに、他の関連計画との整合やまちづくりの観点も含めて、現連携計画の基本方針及び計画目標を見直す。 ・市内の人の動きや公共交通利用状況等から幹線軸の考え方を再検討した上で、めざす公共交通体系図を見直す。
目標達成のための施策・事業の検討	基本方針・計画目標及びめざす公共交通体系を受けて、市内の幹線軸の1つとなる北条鉄道のサービス強化に向けた施策や、公共交通空白地対応の施策など、計画目標を達成するための施策・事業を検討する
地域公共交通網形成計画(案)の作成	上記の検討内容及び協議会での審議内容を受けて、地域公共交通網形成計画をとりまとめる。
協議会開催	地域公共交通網形成計画検討プロセスの各段階で協議会を開催し、審議を受ける。協議会の開催は3回程度を予定している。

様式第5-1 別紙

4. スケジュール				
実施項目	4月	9月	12月	3月
加西市の公共交通をとりまく現状と課題の把握		←————→		
基本的な方針の見直し		←————→		
目標達成のための施策・事業の検討			←————→	
地域公共交通網形成計画(案)の作成			←————→	
協議会開催	↔		↔	↔

5. 予算計画				
実施項目	総事業費 (見込み)	補助対象経費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
加西市の公共交通をとりまく現状と課題の把握 (利用実態調査含む)	4,322 千円	4,322 千円	1,300 千円	3,022 千円
基本的な方針の見直し	1,950 千円	1,950 千円	600 千円	1,350 千円
目標達成のための施策・事業の検討	987 千円	987 千円	300 千円	687 千円
地域公共交通網形成計画(案)の作成	773 千円	773 千円	230 千円	543 千円
協議会開催	695 千円	695 千円	180 千円	515 千円
合計	8,727 千円	8,727 千円	2,610 千円	6,117 千円

国土交通大臣 殿

氏名又は名称	加西市公共交通活性化協議会
住 所	加西市北条町横尾1000番地
代表者氏名	会長 佐伯武彦

地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書

地域内フィーダー系統確保維持計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、別添の記載すべき事項を全て記した地域内フィーダー系統確保維持計画を添付すること。

地域内フィーダー系統確保維持計画

(名 称) 加西市公共交通活性化協議会

(代表者名) 会長 佐伯武彦

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

加西市の公共交通は、市のほぼ中央にある北条町駅を中心に放射状に広がっており、北条鉄道（南～南東方向）、地域間幹線の路線バス（北西、東、南、西方向）、タクシー、そして加西市を東西方向に横断する中国自動車道で高速バスが京阪神・津山を結んでいます。市では、これらを補完する住民の市内の移動手段として、コミュニティバスを運行していますが、住民の公共交通利用は5%と低い一方で、住民の4割と推計される気軽に自動車を利用できない方（70歳以上の高齢者・運転免許がない・家に自動車がない）の日常生活における移動手段の確保を課題と捉えています。

平成25年度改定の加西市公共交通総合連携計画に示す目指すべき交通網確立のため、平成26年度地域公共交通調査事業結果を基に、高齢者の日常生活の移動の確保及び通勤通学需要に応えられるコミュニティバス網へ再編を行ない、コミュニティバスねっぴ～号とはっぴーバスにより、気軽に自動車を利用できない住民の日常生活における移動手段を確保し、地域内の住民の交流を促進することで、地域の活性化を図ります。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

(1) 事業の目標（評価）

コミュニティバスの路線の評価を次のとおりとする。

【経済性評価】 利用者1人当たり行政補助等額の基準値を2,000円/人

【公共性評価】 公共交通を必要とする世帯当たり年間乗車回数の基準値を2.0回/世帯

- ・両評価が基準値を超える路線……路線の維持（サービス強化）
- ・経済性のみ基準値に満たない路線…路線の維持（コスト削減・収入増対策の検討）
- ・公共性のみ基準値に満たない路線…路線の維持（利用者増加施策の検討）
- ・両評価が基準値に満たない路線……抜本的見直し（バス以外のサービスを含めた検討）

ただし、評価基準は、対象地域における交通弱者の実態把握と利用状況を踏まえた見直しを行う。

(2) 事業の効果

高齢者等の気軽にクルマを利用できない住民の日常生活における移動をコミュニティバス（ねっぴ～号・はっぴーバス）で確保することにより、市内移動の自由度を高めることで、活発な交流に基づく地域の活性化が期待されます。

日常的にクルマを利用している住民に対しては、地域の将来の交通網のイメージを共有することで、市内における移動についても意識的に公共交通を利用する市民を増やし、クルマ利用からの転換を促すことで、公共交通全体の利用を促進します。

コミバスねっぴ～号フラワーセンター線は市中心部であり交通結節点でもあるアスティアかさい（北条町駅）と工業団地、高校、フラワーセンターを結び、通勤通学需要及びフラワーセンターへの観光需要を満たすことが期待されます。

また、市内のコミュニティバス網整備により社会問題化している高齢運転者による交通事故の抑制効果にもつながり、安心安全な地域づくりが期待されます。

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
別表1のとおり
4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
別表2のとおり なお、加西市から運行事業者へ委託する委託料については、運行経費から国庫補助金額を差し引いた差額分を負担することとします。
5. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
申請番号1～5 加西親栄自動車有限会社 申請番号6～11 神姫バス株式会社
6. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法
●どの時点でどのような手法で行うのか、記載して下さい。(3ヶ年分) (例) ・平成29年度 通年 一部運営受託NPO法人交流館等において、利用者からの聞き取りを実施 通年 「コミバス利用状況の把握」運転手による各バス停の乗降数調査を実施 コミバス(はっぴーバス・ねっぴ〜号)の利用状況の推移を整理する 必要に応じたモニタリングを実施する。 ・平成30年度 平成31年度 必要に応じたモニタリングを実施していく。
7. 別表1及び別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要
該当なし
8. 別表1及び別表3の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧
該当なし
9. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要
表5のとおり
10～13. 車両の取得に係る目的・必要性等
(本補助事業において)車両の取得はございません。
14. 協議会の開催状況と主な議論
<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年5月26日(第1回) 協議会設立 ・平成21年3月6日(第3回) 加西市公共交通総合連携計画を策定 ・平成22年7月5日(第5回) はっぴーバス導入方針決定 ・平成22年12月3日(第6回) 運行計画策定(H23.2.1運行開始) ・平成23年6月6日(第7回) 有償運行決定(H23.9.1) ・平成24年1月23日(第9回) ダイヤ改正(H24.4.1) ・平成24年5月21日(第10回) 本格運行への移行と事業の枠組 ・平成25年1月29日(第11回) 本格運行への移行について ・平成25年6月21日(第13回) 加西市公共交通総合連携計画の見直しについて ・平成25年11月8日(第15回) 加西市公共交通総合連携計画の見直しについて ・平成26年2月26日(第16回) 加西市公共交通総合連携計画の改定案について ・平成26年5月23日(第17回) H26事業計画について(コミバス再編調査等)

- ・平成26年8月20日（第18回）地域協働推進事業計画の承認
- ・平成26年12月22日（第19回）コミバス再編方針の確認について
- ・平成27年2月6日（第20回）コミバス再編案の確認について
- ・平成27年2月23日（第21回）コミバス再編案修正の確認について
- ・平成27年6月23日（第22回）H27事業計画について（H28コミバス事業について）
- ・平成27年8月27日（第23回）コミバス再編案について
- ・平成27年11月9日（第24回）H27事業計画（補正）等について
- ・平成28年2月29日（第25回）路線バスのルート変更について
- ・平成28年3月22日（第26回）地域主体型交通導入の手引きについて
- ・平成28年6月22日（第27回）H28事業計画について（H29コミバス事業について）
- ・平成29年3月16日（第29回）コミバスの利用状況について
- ・平成29年5月26日（第30回）H29事業計画について（H30コミバス事業について）

15. 利用者等の意見の反映状況

- 利用者代表として加西市区長会長、加西市老人クラブ連合会長及び市民の代表に協議会委員として参加していただいているほか、以下のような調査を実施
- 地域公共交通に関する住民アンケート（調査期間：平成23年4月1日～22日）
 - ・調査対象：交通不便地域に在住する住民 約800世帯
 - はっぴーバス利用想定に対する実態把握訪問（調査期間：平成24年6月～11月）
 - 高齢者の公共交通に関するアンケートの実施（平成26年5月）
 - はっぴーバス住民会議の実施（平成26年8月30日）
 - ・参加沿線住民60名
 - コミバス利用状況把握のための乗降調査（平成28年10月・平成29年1～2月）
 - はっぴーバス沿線地域内高齢者等に対する実態把握訪問調査（平成29年2月～3月）

16. 協議会メンバーの構成

関係都道府県	兵庫県
関係市区町村	加西市
交通事業者 交通施設管理者等	神姫バス(株)、北条鉄道(株)、加西親栄自動車(有)、NPO法人原始人の会、兵庫県バス協会、兵庫県タクシー協会、加西警察署
地方運輸局	神戸運輸監理部兵庫陸運部
その他協議会が必要と認める者	大学教授（有識者）、加西商工会議所、加西市議会、加西市区長会、加西市老人クラブ連合会、市民委員

※4.（表2）及び12.（表7及び表9）については、地域公共交通確保維持事業を行う事業者ごとに作成すること。

※6. については、活性化法定協議会を補助対象事業者としない場合において、記入を要しない。

※7.（表3）及び8.（表4）については、要綱第17条に基づく生活交通確保維持改善計画について、作成を要しない。

※9.（表5）については、地域内フィーダー系統確保維持事業を行う場合において、当該系統が運行される市町村について作成すること。

※10.～13. については、車両の取得を行わない場合において、記入を要しない。

※13. については、減価償却費等国庫補助金の場合において、記入を要しない。

※1.～2.、6.～8.、10.～11. 及び14.～16. については、再編特例の適用を受ける場合において、記入を要しない。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

平成30年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業 に要する 国庫補助額 (千円)	国庫補助金 内定申請額 (千円)	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
						乗合バス 型/デマン ド型の別	基準ロで 該当する 要件	接続する補助対 象地域間幹線系 統等と接続確保 策	基準ニで該 当する要件 (別表7の み)
兵庫県 (加西市)	加西親栄自動車(有)	(1) 万願寺線① (1便目)	246.0	1,781		乗合バス型	②(2)	「中富口」停留所にて、神姫バス が運行する幹線バス「大和アス ティアかさい線」と接続	③
	加西親栄自動車(有)	(2) 万願寺線② (2~5便目)	1,364.5			乗合バス型	②(2)	「中富口」停留所にて、神姫バス が運行する幹線バス「大和アス ティアかさい線」と接続	③
	加西親栄自動車(有)	(3) 若井線 (1~5便目)	1,376.5			乗合バス型	②(2)	「中富口」停留所にて、神姫バス が運行する幹線バス「大和アス ティアかさい線」と接続	③
	加西親栄自動車(有)	(4) 芥田線① (1便目)	171.5			乗合バス型	②(2)	「中富口」停留所にて、神姫バス が運行する幹線バス「大和アス ティアかさい線」と接続	③
	加西親栄自動車(有)	(5) 芥田線② (2~4便目)	685.5			乗合バス型	②(2)	「中富口」停留所にて、神姫バス が運行する幹線バス「大和アス ティアかさい線」と接続	③
	神姫バス(株)	(6) 市街地線②	3,326.0	4,470		乗合バス型	①	「アステアかさい」(加西市役 所)他停留所にて、神姫バスが 運行する補助対象幹線バス「姫 路駅~南大貫~北条営業所線」 及び「姫路駅~南山田~北条営 業所線」	③
	神姫バス(株)	(7) 市街地線④	1,728.5			乗合バス型	①	「アステアかさい」(加西市役 所)他停留所にて、神姫バスが 運行する補助対象幹線バス「姫 路駅~南大貫~北条営業所線」 及び「姫路駅~南山田~北条営 業所線」	③
	神姫バス(株)	(8) 国正線	2,675.0			乗合バス型	①	「アステアかさい」(加西市役 所)他停留所にて、神姫バスが 運行する補助対象幹線バス「姫 路駅~南大貫~北条営業所線」 及び「姫路駅~南山田~北条営 業所線」	③
	神姫バス(株)	(9) 九会線①	1,044.5			乗合バス型	①	「アステアかさい」(加西市役 所)他停留所にて、神姫バスが 運行する補助対象幹線バス「姫 路駅~南大貫~北条営業所線」 及び「姫路駅~南山田~北条営 業所線」	③
	神姫バス(株)	(10) 九会線②	966.0			乗合バス型	①	「アステアかさい」(加西市役 所)他停留所にて、神姫バスが 運行する補助対象幹線バス「姫 路駅~南大貫~北条営業所線」 及び「姫路駅~南山田~北条営 業所線」	③
	神姫バス(株)	(11) 九会線③	275.0			乗合バス型	①	「アステアかさい」(加西市役 所)他停留所にて、神姫バスが 運行する補助対象幹線バス「姫 路駅~南大貫~北条営業所線」 及び「姫路駅~南山田~北条営 業所線」	③
合 計				6,251					
国庫補助金内定申請額(千円)(合計と国庫補助上限額を比べて少ない額)				6,251		国庫補助 上限額 (千円)	6,251		

- (注)
- 「確保維持事業に要する国庫補助額(千円)」は表2における「補助対象系統の1/2」を小数点第1位(百円単位)まで記載する。
 - 「国庫補助額内定申請額(千円)」には、各運行予定者毎でまとめて表2における「国庫補助金内定申請額」を記載する。
 - 「再編特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用を受ける場合のみ、「○」を記載する。
 - 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
 - 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

平成31年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	国庫補助金 内定申請額 (千円)	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
						乗合バス 型/デマ ンド型 の別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対 象地域間幹線系 統等と接続確保 策	基準二で該 当する要件 (別表7の み)
兵庫県 (加西市)	加西親栄自動車(有)	(1) 万願寺線① (1便目)	246.0	1,781		乗合バス型	②(2)	「中富口」停留所にて、神姫バス が運行する特種バス「大和アス ティアかさい線」に接続	③
	加西親栄自動車(有)	(2) 万願寺線② (2~5便目)	1,364.5			乗合バス型	②(2)	「中富口」停留所にて、神姫バス が運行する特種バス「大和アス ティアかさい線」に接続	③
	加西親栄自動車(有)	(3) 若井線 (1~5便目)	1,376.5			乗合バス型	②(2)	「中富口」停留所にて、神姫バス が運行する特種バス「大和アス ティアかさい線」に接続	③
	加西親栄自動車(有)	(4) 芥田線① (1便目)	171.5			乗合バス型	②(2)	「中富口」停留所にて、神姫バス が運行する特種バス「大和アス ティアかさい線」に接続	③
	加西親栄自動車(有)	(5) 芥田線② (2~4便目)	685.5			乗合バス型	②(2)	「中富口」停留所にて、神姫バス が運行する特種バス「大和アス ティアかさい線」に接続	③
	神姫バス(株)	(6) 市街地線②	3,312.5	4,470		乗合バス型	①	「アステリアかさい」(加西市役 所)地停留所にて、神姫バスが 運行する補助対象特種バス「姫 路駅~南大貫~北条営業所線」 及び「姫路駅~西山田~北条営 業所」に接続	③
	神姫バス(株)	(7) 市街地線④	1,721.0			乗合バス型	①	「アステリアかさい」(加西市役 所)地停留所にて、神姫バスが 運行する補助対象特種バス「姫 路駅~南大貫~北条営業所線」 及び「姫路駅~西山田~北条営 業所」に接続	③
	神姫バス(株)	(8) 国正線	2,664.0			乗合バス型	①	「アステリアかさい」(加西市役 所)地停留所にて、神姫バスが 運行する補助対象特種バス「姫 路駅~南大貫~北条営業所線」 及び「姫路駅~西山田~北条営 業所」に接続	③
	神姫バス(株)	(9) 九会線①	1,040.5			乗合バス型	①	「アステリアかさい」(加西市役 所)地停留所にて、神姫バスが 運行する補助対象特種バス「姫 路駅~南大貫~北条営業所線」 及び「姫路駅~西山田~北条営 業所」に接続	③
	神姫バス(株)	(10) 九会線②	962.0			乗合バス型	①	「アステリアかさい」(加西市役 所)地停留所にて、神姫バスが 運行する補助対象特種バス「姫 路駅~南大貫~北条営業所線」 及び「姫路駅~西山田~北条営 業所」に接続	③
	神姫バス(株)	(11) 九会線③	274.0			乗合バス型	①	「アステリアかさい」(加西市役 所)地停留所にて、神姫バスが 運行する補助対象特種バス「姫 路駅~南大貫~北条営業所線」 及び「姫路駅~西山田~北条営 業所」に接続	③
合 計				6,251					
国庫補助金内定申請額(千円)(合計と国庫補助上限額を比べて少ない額)				6,251		国庫補助 上限額 (千円)	6,251		

(注)

- 「確保維持事業に要する国庫補助額(千円)」は表2における「補助対象系統の1/2」を小数点第1位(百円単位)まで記載する。
- 「国庫補助額内定申請額(千円)」には、各運行予定者毎でまとめて表2における「国庫補助金内定申請額」を記載する。
- 「再編特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用を受ける場合のみ、「○」を記載する。
- 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
- 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

平成32年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	国庫補助金 内定申請額 (千円)	再編 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
						乗合バス 型/デマン ド型の別	基準ロで 該当する 要件	接続する補助対 象地域間幹線系 統等と接続確保 策	基準二で該 当する要件 (別表7の み)
兵庫県 (加西市)	加西親栄自動車(有)	(1) 万願寺線① (1便目)	244.0	1,781		乗合バス型	②(2)	「中富口」停留所にて、神姫バスが運行する神姫バス「大和アステアかさい線」と接続	③
	加西親栄自動車(有)	(2) 万願寺線② (2~5便目)	1,353.0			乗合バス型	②(2)	「中富口」停留所にて、神姫バスが運行する神姫バス「大和アステアかさい線」と接続	③
	加西親栄自動車(有)	(3) 若井線 (1~5便目)	1,365.0			乗合バス型	②(2)	「中富口」停留所にて、神姫バスが運行する神姫バス「大和アステアかさい線」と接続	③
	加西親栄自動車(有)	(4) 芥田線① (1便目)	170.0			乗合バス型	②(2)	「中富口」停留所にて、神姫バスが運行する神姫バス「大和アステアかさい線」と接続	③
	加西親栄自動車(有)	(5) 芥田線② (2~4便目)	680.0			乗合バス型	②(2)	「中富口」停留所にて、神姫バスが運行する神姫バス「大和アステアかさい線」と接続	③
	神姫バス(株)	(6) 市街地線②	3,299.0	4,470		乗合バス型	①	「アステアかさい」(加西市役所)始発所にて、神姫バスが運行する補助対象幹線バス「姫路駅~南大真~北条営業所線」及び「姫路駅~南山田~北条営業所」	③
	神姫バス(株)	(7) 市街地線④	1,714.0			乗合バス型	①	「アステアかさい」(加西市役所)始発所にて、神姫バスが運行する補助対象幹線バス「姫路駅~南大真~北条営業所線」及び「姫路駅~南山田~北条営業所」	③
	神姫バス(株)	(8) 国正線	2,653.0			乗合バス型	①	「アステアかさい」(加西市役所)始発所にて、神姫バスが運行する補助対象幹線バス「姫路駅~南大真~北条営業所線」及び「姫路駅~南山田~北条営業所」	③
	神姫バス(株)	(9) 九会線①	1,036.0			乗合バス型	①	「アステアかさい」(加西市役所)始発所にて、神姫バスが運行する補助対象幹線バス「姫路駅~南大真~北条営業所線」及び「姫路駅~南山田~北条営業所」	③
	神姫バス(株)	(10) 九会線②	958.0			乗合バス型	①	「アステアかさい」(加西市役所)始発所にて、神姫バスが運行する補助対象幹線バス「姫路駅~南大真~北条営業所線」及び「姫路駅~南山田~北条営業所」	③
	神姫バス(株)	(11) 九会線③	273.0			乗合バス型	①	「アステアかさい」(加西市役所)始発所にて、神姫バスが運行する補助対象幹線バス「姫路駅~南大真~北条営業所線」及び「姫路駅~南山田~北条営業所」	③
合 計				6,251					
国庫補助金内定申請額(千円)(合計と国庫補助上限額を比べて少ない額)				6,251					
						国庫補助 上限額 (千円)	6,251		

- (注)
- 「確保維持事業に要する国庫補助額(千円)」は表2における「補助対象系統の1/2」を小数点第1位(百円単位)まで記載する。
 - 「国庫補助金内定申請額(千円)」には、各運行予定者毎でまとめて表2における「国庫補助金内定申請額」を記載する。
 - 「再編特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用を受ける場合のみ、「○」を記載する。
 - 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
 - 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統【乗合バス型(路線定期・路線不定期)運行】用)

事業者名 **加西親栄自動車株式会社** 平成30年度

1. 申請事業者の概要

		乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
補助対象期間の前々年度(基準期間*)の損益状況	営業収益	1,011千円	営業外収益	2千円	経常収益(イ)	1,013千円	
	営業費用	9,483千円	営業外費用	50千円	経常費用(ロ)	9,533千円	
	営業損益	▲8,472千円	営業外損益	▲48千円	経常損益	▲8,520千円	
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)		48,940.2 km			経常収支率	10.62%	
		乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
基準期間の前年度の損益状況	営業収益	1,025千円	営業外収益	1千円	経常収益(イ')	1,026千円	
	営業費用	8,533千円	営業外費用	68千円	経常費用(ロ')	8,601千円	
	営業損益	▲7,508千円	営業外損益	▲67千円	経常損益	▲7,575千円	
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')		48,738.8 km			経常収支率	11.92%	
		乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
基準期間の前々年度の損益状況	営業収益	1,179千円	営業外収益	1千円	経常収益(イ'')	1,180千円	
	営業費用	9,298千円	営業外費用	75千円	経常費用(ロ'')	9,373千円	
	営業損益	▲8,119千円	営業外損益	▲74千円	経常損益	▲8,193千円	
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')		49,141.6 km			経常収支率	12.58%	

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{a}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度) $\text{ロ}' \div \text{ハ}' = \text{b}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{c}$	平均増減率 $\frac{((b \div a) - 1) + ((c \div b) - 1)}{2} = \text{d}$
北近畿	190円.73銭	176円.47銭	194円.78銭	1.44%
	円 銭	円 銭	円 銭	%

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 $\text{c} \times (1 + (\text{d} \div 2)) = \text{ニ}$	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ
北近畿	197円.59銭	388円.00銭	197円.59銭	20円.69銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	運行系統			計画運行日数	計画運行回数	系統キロ程		補助ブロック外乗入部分のキロ程		同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程		補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率 (テ-(リ+ヌ))÷テ=ル	計画実車走行キロ ヲ
		起点	主な経由地	終点			テ	リ	ヌ	ヌ				
北近畿	1	万福寺線①(1便目)	山形使所	孫町	中富口	244日	122回	往 12.2km (平均) 12.2km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	100.0%	2,976.8km	
	2	万福寺線②(2~3便目)	中富口	孫町	中富口	244日	488回	往 16.2km 16.2km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	100%	15,811.2km	
	3	毛井線(1~5便目)	中富口	美坂峠口	中富口	244日	610回	往 12.7km 12.7km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	100%	15,494.0km	
	4	芥田線①(1便目)	真地上	美坂口	中富口	244日	122回	往 7.9km 7.9km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	100%	1,927.8km	
	5	芥田線②(2~4便目)	中富口	東坂口	中富口	244日	345回	往 10.4km 10.4km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	100%	7,612.8km	
合計	系統						往 59.4km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km			43,822.4km	

補助ブロック名	申請番号	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ヲ以下の額:ワ	補助対象系統のキロ当たり経常収益 ト	補助対象系統の経常収益の見込額 ト×ヲ以上の額:カ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 ワ-カ=ヨ	ヨのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入部分以外に係るもの ヨ×ル=ソ	補助対象経費 ツ	補助対象経費の1/2 ツ×イ/2=ネ	国庫補助上限額 ナ	国庫補助金内定申請額(ネ又はソのうちいずれか少ないほうの額) ラ
北近畿	1	688,185 円	32円.25銭	96,001 円	492,184 円	492,184 円	492千円	246.0千円		
	2	3,124,435 円	24円.99銭	395,121 円	2,729,014 円	2,729,014 円	2,729千円	1,364.5千円		
	3	3,001,459 円	19円.88銭	308,020 円	2,753,439 円	2,753,439 円	2,753千円	1,376.5千円		
	4	380,874 円	19円.33銭	97,280 円	343,614 円	343,614 円	343千円	171.5千円		
	5	1,504,213 円	17円.40銭	132,462 円	1,371,751 円	1,371,751 円	1,371千円	685.5千円		
合計		8,658,866 円		968,864 円	7,690,002 円	7,690,002 円	7,688千円	3,844千円	1,781千円	1,781千円

補助ブロック名	申請番号	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ラーカーム	損失額から国庫補助額を控除した額 ムーラウ	ウの負担者とその負担割合										
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的な概要		
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合			
北近畿	1	492,184 円	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	2	2,729,014 円												
	3	2,753,439 円												
	4	343,614 円												
	5	1,371,751 円												
合計		7,690,002 円	5,909,002 円	円	%	円	100 %	円	%	円	%			

(1) 記載要領

- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6(附則第3条の適用を受ける事業者にとっては別表28)の名称を記載すること。
- 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節及び第5節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者においては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用貨運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として、昭和52年5月17日付け自総第338号、自放第151号、自貨第55号によること。
- 申請番号は、系統ごとに連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。なお、循環系統については、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載する等、循環系統であることがわかるようにすること。
- 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、96以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計回実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「補助対象経費」の欄は、(ノ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.1～0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 「補助対象系統のキロ当たり経常収益(ト)」の欄は、基準期間における各補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益の実績により算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。
- 「平均増減率」は96以下第2位(小数点第3位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「キロ当たり経常費用(ヘ)」の算出に当たり、再編特例により、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(ニ)」を、基準期間における「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(セ)」の実績値とする場合には、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度)(a)」、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度)(b)」及び「平均増減率(d)」は記載しないこと。

(2) 添付書類

- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる。)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統【乗合バス型(路線定期・路線不定期)運行】用)

事業者名 加西親栄自動車株式会社

平成31年度

1. 申請事業者の概要

		乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
補助対象期間の前々年度(基準期間*)の損益状況	営業収益	1,011千円	営業外収益	2千円	経常収益(イ)	1,013千円	
	営業費用	9,483千円	営業外費用	50千円	経常費用(ロ)	9,533千円	
	営業損益	▲8,472千円	営業外損益	▲48千円	経常損益	▲8,520千円	
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ')		48,940.2 km			経常収支率		10.62%
		乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
基準期間の前年度の損益状況	営業収益	1,025千円	営業外収益	1千円	経常収益(イ')	1,026千円	
	営業費用	8,533千円	営業外費用	68千円	経常費用(ロ')	8,601千円	
	営業損益	▲7,508千円	営業外損益	▲67千円	経常損益	▲7,575千円	
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')		48,738.8 km			経常収支率		11.92%
		乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
基準期間の前々年度の損益状況	営業収益	1,179千円	営業外収益	1千円	経常収益(イ'')	1,180千円	
	営業費用	9,298千円	営業外費用	75千円	経常費用(ロ'')	9,373千円	
	営業損益	▲8,119千円	営業外損益	▲74千円	経常損益	▲8,193千円	
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')		49,141.6 km			経常収支率		12.58%

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度) $\text{ロ}'' \div \text{ハ}'' = \text{a}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度) $\text{ロ}' \div \text{ハ}' = \text{b}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{c}$	平均増減率 $\frac{((b \div a) - 1) + ((c \div b) - 1)}{2} = \text{d}$
北近畿	190円.73銭	176円.47銭	194円.78銭	1.44%
	円 銭	円 銭	円 銭	%

*「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 $\text{c} \times (1 + (\text{d} \div 2)) = \text{ニ}$	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニ と ホ のいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 $\text{イ} \div \text{ハ}$
北近畿	197円.59銭	388円.00銭	197円.59銭	20円.69銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	運行系統名	運行系統			計画運行日数	計画運行回数	系統キロ程		補助ブロック外乗入部分のキロ程		同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程	補助ブロック外乗り入れ部分及び同一補助ブロック市区町村外乗り入れ部分以外のキロ程の比率 (チー(リ+ヌ))÷テール	計画実車走行キロ ヲ		
			起点	主な経由地	終点			チ	リ	ヌ	テール					
北近畿	1	万願寺線①(1便目)	山部保原	桂町	中富口	244日	1220回	往 12.2km (平均)	12.2km	往 0.0km (平均)	復 0.0km	0.0km	復 0.0km	0.0km	100.0%	2,976.8km
	2	万願寺線②(2~5便目)	中富口	桂町	中富口	244日	488回	往 16.2km	16.2km	往 0.0km	復 0.0km	0.0km	復 0.0km	0.0km	100%	15,811.2km
	3	若井線(1~5便目)	中富口	善徳峠口	中富口	244日	610回	往 12.7km	12.7km	往 0.0km	復 0.0km	0.0km	復 0.0km	0.0km	100%	15,494.0km
	4	芥田線①(1便目)	畑之上	東坂口	中富口	244日	122回	往 7.9km	7.9km	往 0.0km	復 0.0km	0.0km	復 0.0km	0.0km	100%	1,927.6km
	5	芥田線②(2~4便目)	中富口	東坂口	中富口	244日	366回	往 10.4km	10.4km	往 0.0km	復 0.0km	0.0km	復 0.0km	0.0km	100%	7,612.8km
合計	系統							往 59.4km 復 0.0km	59.4km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	復 0.0km	0.0km		43,822.4km	

補助ブロック名	申請番号	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ヲ以下の額:ワ	補助対象系統のキロ当たり経常収益 ト	補助対象系統の経常収益の見込額 ト×ヲ以上の額:カ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 ワ-カ=ヨ	ヨのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入部分以外に係るもの ヨ×ル=ソ	補助対象経費 ツ	補助対象経費の1/2 ツ×1/2=ネ	国庫補助上限額 ナ	国庫補助金内定申請額(ネ又はナのうちいずれか少ないほうの額) ラ
北近畿	1	598,195円	32円.25銭	96,001円	492,184円	492,184円	492千円	246.0千円		
	2	3,124,155円	24円.89銭	395,121円	2,729,014円	2,729,014円	2,729千円	1,364.5千円		
	3	3,061,459円	19円.88銭	308,020円	2,753,439円	2,753,439円	2,753千円	1,376.5千円		
	4	380,874円	19円.33銭	37,260円	343,614円	343,614円	343千円	171.5千円		
	5	1,504,213円	17円.40銭	132,462円	1,371,751円	1,371,751円	1,371千円	685.5千円		
合計		8,658,866円		968,864円	7,690,002円	7,690,002円	7,688千円	3,844千円	1,781千円	1,781千円

補助ブロック名	申請番号	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ラーカ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ムーラ=ウ	ウの負担者とその負担割合										
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的な概要		
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合			
北近畿	1	492,184 円	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	2	2,729,014 円		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	3	2,753,439 円		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	4	343,614 円		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	5	1,371,751 円		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
合計		7,690,002 円	5,909,002 円	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	

(1) 記載要領

- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6(別表3条の適用を受ける事業者については別表28)の名称を記載すること。
- 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節及び第5節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者については、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。
- 申請番号は、系統ごと一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。なお、循環系統については、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載する等、循環系統であることがわかるようにすること。
- 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「補助対象経費」の欄は、(ノ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.1~0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 「補助対象系統のキロ当たり経常収益(ト)」の欄は、基準期間における各補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益の実績により算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。
- 「平均増減率」は%以下第2位(小数点第3位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「キロ当たり経常費用(ヘ)」の算出に当たり、再掲特例により、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(ニ)」を、基準期間における「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(セ)」の実績値とする場合には、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度)」、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度)」、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度)」及び「平均増減率(d)」は記載しないこと。

(2) 添付書類

- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる。)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統【乗合バス型(路線定期・路線不定期)運行】用)

事業者名 加西親栄自動車有限会社 平成32年度

1. 申請事業者の概要

乗合バス事業・自家用有償旅客運送																			
補助対象期間の前々年度(基準期間 [※])の損益状況	<table border="1"> <tr> <td>営業収益</td> <td>1,011千円</td> <td>営業外収益</td> <td>2千円</td> <td>経常収益(イ)</td> <td>1,013千円</td> </tr> <tr> <td>営業費用</td> <td>9,483千円</td> <td>営業外費用</td> <td>50千円</td> <td>経常費用(ロ)</td> <td>9,533千円</td> </tr> <tr> <td>営業損益</td> <td>▲8,472千円</td> <td>営業外損益</td> <td>▲48千円</td> <td>経常損益</td> <td>▲8,520千円</td> </tr> </table>	営業収益	1,011千円	営業外収益	2千円	経常収益(イ)	1,013千円	営業費用	9,483千円	営業外費用	50千円	経常費用(ロ)	9,533千円	営業損益	▲8,472千円	営業外損益	▲48千円	経常損益	▲8,520千円
営業収益	1,011千円	営業外収益	2千円	経常収益(イ)	1,013千円														
営業費用	9,483千円	営業外費用	50千円	経常費用(ロ)	9,533千円														
営業損益	▲8,472千円	営業外損益	▲48千円	経常損益	▲8,520千円														
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	48,940.2 km																		
経常収支率	10.62 %																		
乗合バス事業・自家用有償旅客運送																			
基準期間の前年度の損益状況	<table border="1"> <tr> <td>営業収益</td> <td>1,026千円</td> <td>営業外収益</td> <td>1千円</td> <td>経常収益(イ')</td> <td>1,026千円</td> </tr> <tr> <td>営業費用</td> <td>8,533千円</td> <td>営業外費用</td> <td>68千円</td> <td>経常費用(ロ')</td> <td>8,601千円</td> </tr> <tr> <td>営業損益</td> <td>▲7,508千円</td> <td>営業外損益</td> <td>▲67千円</td> <td>経常損益</td> <td>▲7,575千円</td> </tr> </table>	営業収益	1,026千円	営業外収益	1千円	経常収益(イ')	1,026千円	営業費用	8,533千円	営業外費用	68千円	経常費用(ロ')	8,601千円	営業損益	▲7,508千円	営業外損益	▲67千円	経常損益	▲7,575千円
営業収益	1,026千円	営業外収益	1千円	経常収益(イ')	1,026千円														
営業費用	8,533千円	営業外費用	68千円	経常費用(ロ')	8,601千円														
営業損益	▲7,508千円	営業外損益	▲67千円	経常損益	▲7,575千円														
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')	48,738.8 km																		
経常収支率	11.92 %																		
乗合バス事業・自家用有償旅客運送																			
基準期間の前々年度の損益状況	<table border="1"> <tr> <td>営業収益</td> <td>1,179千円</td> <td>営業外収益</td> <td>1千円</td> <td>経常収益(イ'')</td> <td>1,180千円</td> </tr> <tr> <td>営業費用</td> <td>9,298千円</td> <td>営業外費用</td> <td>75千円</td> <td>経常費用(ロ'')</td> <td>9,373千円</td> </tr> <tr> <td>営業損益</td> <td>▲8,119千円</td> <td>営業外損益</td> <td>▲74千円</td> <td>経常損益</td> <td>▲8,193千円</td> </tr> </table>	営業収益	1,179千円	営業外収益	1千円	経常収益(イ'')	1,180千円	営業費用	9,298千円	営業外費用	75千円	経常費用(ロ'')	9,373千円	営業損益	▲8,119千円	営業外損益	▲74千円	経常損益	▲8,193千円
営業収益	1,179千円	営業外収益	1千円	経常収益(イ'')	1,180千円														
営業費用	9,298千円	営業外費用	75千円	経常費用(ロ'')	9,373千円														
営業損益	▲8,119千円	営業外損益	▲74千円	経常損益	▲8,193千円														
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')	49,141.6 km																		
経常収支率	12.58 %																		

(補助対象事業者の「基準期間[※]」を最終年度とする連続した過去3年間における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{a}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度) $\text{ロ}' \div \text{ハ}' = \text{b}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間) $\text{ロ}'' \div \text{ハ}'' = \text{c}$	平均増減率 $\frac{((\text{b} \div \text{a}) - 1) + ((\text{c} \div \text{b}) - 1)}{2} = \text{d}$
北近畿	190円.73銭	176円.47銭	194円.78銭	1.44 %
	円 銭	円 銭	円 銭	%

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 $\text{c} \times (1 + (\text{d} \div 2)) = \text{ニ}$	地域キロ当たり標準経常費用ホ	キロ当たり経常費用ニとホのいずれか少ない額ヘ	キロ当たり経常収益イ÷ハ
北近畿	197円.59銭	386円.00銭	197円.59銭	20円.69銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	運行系統名	運行系統			計画運行回数	計画運行回数	系統キロ程		補助ブロック外乗入部分のキロ程		同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程	補助ブロック外乗入れ部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入れ部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ))÷テ=ル	計画実車走行キロ ヲ
			起点	主な経由地	終点			テ	リ	ヌ				
北近畿	1	万願寺線①(1便目)	山形原	藤町	中富口	242日	121.0回	往 12.2km 12.2km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	100.0%	2,952.4km	
	2	万願寺線②(2~3便目)	中富口	藤町	中富口	242日	484.0回	往 18.2km 16.2km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	100%	15,681.6km	
	3	若井線(1~5便目)	中富口	新坂峠	中富口	242日	603.0回	往 12.7km 12.7km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	100%	15,367.0km	
	4	芥田線①(1便目)	藤原上	東坂口	中富口	242日	121.0回	往 7.8km 7.9km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	100%	1,911.8km	
	5	芥田線②(2~4便目)	中富口	東坂口	中富口	242日	383.0回	往 10.4km 10.4km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	100%	7,550.4km	
合計	系統						往 59.4km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km			43,463.2km	

補助ブロック名	申請番号	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ヲ以下の額:ワ	補助対象系統のキロ当たり経常収益 ト	補助対象系統の経常収益の見込額 ト×ヲ以上の額:カ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 ワ-カ=ヨ	ヨのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入部分以外に係るもの ヨ×ル=ソ	補助対象経費 ツ	補助対象経費の1/2 ツ×1/2=ネ	国庫補助上限額 ナ	国庫補助金内定申請額(ホ又はナのうちいずれか少ないほうの額) ラ
北近畿	1	583,364 円	32円.25銭	95,214 円	488,150 円	488,150 円	488千円	244.0千円		
	2	3,098,527 円	24円.99銭	391,883 円	2,706,644 円	2,706,644 円	2,706千円	1,353.0千円		
	3	3,036,365 円	19円.88銭	305,495 円	2,730,870 円	2,730,870 円	2,730千円	1,365.0千円		
	4	377,752 円	19円.33銭	36,955 円	340,797 円	340,797 円	340千円	170.0千円		
	5	1,491,883 円	17円.40銭	131,376 円	1,360,507 円	1,360,507 円	1,360千円	680.0千円		
合計		8,587,891 円		960,923 円	7,626,968 円	7,626,968 円	7,624千円	3,812千円	1,781千円	1,781千円

補助ブロック名	申請番号	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ラーカ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ムーラ=ウ	ウの負担者とその負担割合										
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的な概要		
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合			
北近畿	1	488,150 円	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	2	2,706,644 円												
	3	2,730,870 円												
	4	340,797 円												
	5	1,360,507 円												
合計		7,826,968 円	5,845,968 円	円	%	43.41%	円	100 %	円	%	円	%		

(1) 記載要領

- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6(附則第3条の適用を受ける事業者にあつては別表2B)の名称を記載すること。
- 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節及び第5節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家所有運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として、昭和52年5月17日付け自裁第338号、自原第151号、自貨第55号によること。
- 申請番号は、系統ごと一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。なお、循環系統については、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載する等、循環系統であることがわかるようにすること。
- 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(り)に記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「補助対象経費」の欄は、(ソ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.1~0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 「補助対象系統のキロ当たり経常収益(ト)」の欄は、基準期間における各補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益の実績により算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。
- 「平均増減率」は%以下第2位(小数点第3位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「キロ当たり経常費用(ヘ)」の算出に当たり、再編特例により、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(ニ)」を、基準期間における「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(セ)」の実績値とする場合には、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度)(a)」、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度)(b)」及び「平均増減率(d)」は記載しないこと。

(2) 添付書類

- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる。)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統【乗合バス型(路線定期・路線不定期)運行】用)

事業者名 **神姫バス株式会社** 平成30年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況		乗合バス事業・自家用有償旅客運送			
営業収益	9,763,286千円	営業外収益	24,706千円	経常収益(イ)	9,787,992千円
営業費用	10,483,308千円	営業外費用	13,964千円	経常費用(ロ)	10,497,272千円
営業損益	▲720,022千円	営業外損益	10,742千円	経常損益	▲709,280千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	25,572,130.0 km	経常収支率	93.24%		

基準期間の前年度の損益状況		乗合バス事業・自家用有償旅客運送			
営業収益	9,700,139千円	営業外収益	19,858千円	経常収益(イ)	9,719,997千円
営業費用	10,329,491千円	営業外費用	18,103千円	経常費用(ロ)	10,347,594千円
営業損益	▲629,352千円	営業外損益	1,755千円	経常損益	▲627,597千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')	25,280,809.0 km	経常収支率	93.93%		

基準期間の前々年度の損益状況		乗合バス事業・自家用有償旅客運送			
営業収益	9,930,446千円	営業外収益	24,974千円	経常収益(イ)	9,955,420千円
営業費用	10,780,927千円	営業外費用	14,054千円	経常費用(ロ)	10,794,981千円
営業損益	▲850,481千円	営業外損益	10,920千円	経常損益	▲839,561千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')	25,580,890.0 km	経常収支率	92.22%		

(補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度) ロ'÷ハ' = a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度) ロ÷ハ = b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間) ロ÷ハ = c	平均増減率 (((b÷a)-1)+((c÷b)-1))÷2 = d
北近畿	421円.82銭	409円.63銭	410円.49銭	▲1.33%
	円 銭	円 銭	円 銭	%

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 c×(1+(d÷2)) = ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ
北近畿	405円.04銭	386円.00銭	386円.00銭	382円.76銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	運行系統名	運行系統			計画運行回数	系統キロ程	補助ブロック外乗入部分のキロ程		同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程	補助ブロック外乗り入れ部分及び同一補助ブロック市区町村外乗り入れ部分以外のキロ程の比率 (チー(リ+ヌ))÷チール	計画実車走行キロ ヲ		
			起点	主な経由地	終点			チ	リ				ヌ	
6	市街地線①	イオンモール加西北条	加西病院	中富	245日	13475回	往7.4km 復7.4km	7.4km	往0.0km 復0.0km	0.0km	往0.0km 復0.0km	0.0km	100%	19,943.0km
7	市街地線②	高麗橋バス停留所	加西病院	中富	245日	8125回	往8.4km 復8.0km	8.4km	往0.0km 復0.0km	0.0km	往0.0km 復0.0km	0.0km	100%	10,363.5km
8	園正線	イオンモール加西北条	加西病院	東園正	245日	4900回	往15.2km 復15.2km	15.2km	往0.0km 復0.0km	0.0km	往0.0km 復0.0km	0.0km	100%	14,896.0km
9	九会線①	イオンモール加西北条	加西病院・健康福祉会館	イオンモール加西北条	245日	2450回	往24.3km 復24.3km	循環	往0.0km 復0.0km	0.0km	往0.0km 復0.0km	0.0km	100%	5,953.5km
10	九会線②	イオンモール加西北条	加西病院・健康福祉会館	イオンモール加西北条	245日	2450回	往22.8km 復22.8km	循環	往0.0km 復0.0km	0.0km	往0.0km 復0.0km	0.0km	100%	5,537.0km
11	九会線③	イオンモール加西北条	加西病院・健康福祉会館	九会	245日	1225回	往12.9km 復12.9km	12.9km	往0.0km 復0.0km	0.0km	往0.0km 復0.0km	0.0km	100%	1,580.2km
合計	系統						往90.8km 復31.1km	90.8km	往0.0km 復0.0km	0.0km	往0.0km 復0.0km	0.0km		58,273.2km

補助ブロック名	申請番号	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ヲ以下の額:ワ	補助対象系統のキロ当たり経常収益 ト	補助対象系統の経常収益の見込額 ト×ヲ以上の額:カ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 ワ-カ=ヨ	ヨのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入部分以外に係るもの ヨ×ル=ソ	補助対象経費 ツ	補助対象経費の1/2 ツ×1/2=ネ	国庫補助上限額 ナ	国庫補助金内定申請額(ネ又はナのうちいずれか少ないほうの額) ラ
6		7,697,998円	52円.43銭	1,045,611円	6,652,387円	6,652,387円	6,652千円	3,326.0千円		
7		4,000,311円	52円.42銭	543,254円	3,457,057円	3,457,057円	3,457千円	1,728.5千円		
8		5,749,850円	26円.84銭	399,808円	5,350,048円	5,350,048円	5,350千円	2,675.0千円		
9		2,298,051円	35円.00銭	208,372円	2,089,679円	2,089,679円	2,089千円	1,044.5千円		
10		2,137,282円	37円.06銭	205,201円	1,932,081円	1,932,081円	1,932千円	966.0千円		
11		609,957円	37円.48銭	59,225円	550,732円	550,732円	550千円	275.0千円		
合計		22,493,455円		2,461,471円	20,031,984円	20,031,984円	20,030千円	10,015千円	4,470千円	4,470千円

補助ブロック名	申請番号	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ラーカ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ムーラ=ウ	ウの負担者とその負担割合											
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要			
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合				
6	7,140,791	円	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
7	3,710,859	円	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
8	5,633,667	円	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
9	4,264,113	円	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
10	2,235,480	円	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
11	589,431	円	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
合計	23,584,341	円	18,094,341	円	円	0 %	18,094,341	円	100 %	円	0 %	0	円	0 %	

(1) 記載要領

- 1.「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6(附則第3条の適用を受ける事業者については別表28)の名称を記載すること。
- 2.乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節及び第5節に係る経常費用を除くこと。
- 3.補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者については、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 4.補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。
- 5.申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 6.地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 7.計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 8.「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。なお、循環系統については、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載する等、循環系統であることがわかるようにすること。
- 9.「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(り)に記載すること。
- 10.「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、96以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 11.「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 12.「補助対象経費」の欄は、(ノ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 13.「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.1~0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 14.「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 15.「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 16.「補助対象系統のキロ当たり経常収益(ト)」の欄は、基準期間における各補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益の実績により算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。
- 17.「平均増減率」は96以下第2位(小数点第3位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 18.「キロ当たり経常費用(ヘ)」の算出に当たり、再編特例により、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(ニ)」を、基準期間における「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(オ)」の実績値とする場合には、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度)(a)」、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度)(b)」及び「平均増減率(d)」は記載しないこと。

(2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる。)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統【乗合バス型(路線定期・路線不定期)運行】用)

事業者名	神姫バス株式会社	平成31年度
------	----------	--------

1. 申請事業者の概要

乗合バス事業・自家用有償旅客運送						
補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況	営業収益	9,763,286千円	営業外収益	24,706千円	経常収益(イ)	9,787,992千円
	営業費用	10,483,308千円	営業外費用	13,964千円	経常費用(ロ)	10,497,272千円
	営業損益	▲720,022千円	営業外損益	10,742千円	経常損益	▲709,280千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	25,572,130.0 km			経常収支率	93.24%	

乗合バス事業・自家用有償旅客運送						
基準期間の前年度の損益状況	営業収益	9,700,139千円	営業外収益	19,858千円	経常収益(イ')	9,719,997千円
	営業費用	10,329,491千円	営業外費用	18,103千円	経常費用(ロ')	10,347,594千円
	営業損益	▲629,352千円	営業外損益	1,755千円	経常損益	▲627,597千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')	25,260,809.0 km			経常収支率	93.93%	

乗合バス事業・自家用有償旅客運送						
基準期間の前々年度の損益状況	営業収益	9,930,446千円	営業外収益	24,974千円	経常収益(イ'')	9,955,420千円
	営業費用	10,780,927千円	営業外費用	14,054千円	経常費用(ロ'')	10,794,981千円
	営業損益	▲850,481千円	営業外損益	10,920千円	経常損益	▲839,561千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')	25,590,890.0 km			経常収支率	92.22%	

(補助対象事業者の「基準期間※」を最終年度とする連続した過去3年間における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度) $\text{ロ}'' \div \text{ハ}'' = \text{a}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度) $\text{ロ}' \div \text{ハ}' = \text{b}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{c}$	平均増減率 $\frac{((b \div a) - 1) + ((c \div b) - 1)}{2} = \text{d}$
北近畿	421円.82銭	409円.63銭	410円.49銭	▲1.33%
	円 銭	円 銭	円 銭	%

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 $\text{c} \times (1 + (\text{d} \div 2)) = \text{ニ}$	地域キロ当たり標準経常費用ホ	キロ当たり経常費用ニとホのいずれか少ない額ハ	キロ当たり経常収益イ÷ハ
北近畿	405円.04銭	386円.00銭	386円.00銭	382円.76銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	運行系統名	運行系統			計画運行回数	系統キロ程	補助ブロック外乗入部分のキロ程			同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程	補助ブロック外乗り入れ部分及び同一補助ブロック市区町村外乗り入れ部分以外のキロ程の比率 (チー(リ+ヌ)÷チール)	計画実車走行キロ ヲ	
			起点	主な経由地	終点			チ	リ	ヌ				
6	市街地線①	イオンモール加西支店	加西病院	中富	244日	13420回	往7.4km 復7.4km	7.4km	往0.0km 復0.0km	0.0km	往0.0km 復0.0km	0.0km	100%	19,861.6km
7	市街地線②	高森栄バス停	加西病院	中富	244日	8100回	往8.4km 復8.5km	8.4km	往0.0km 復0.0km	0.0km	往0.0km 復0.0km	0.0km	100%	10,321.2km
8	国正線	イオンモール加西支店	加西病院	東国正	244日	4880回	往15.2km 復15.2km	15.2km	往0.0km 復0.0km	0.0km	往0.0km 復0.0km	0.0km	100%	14,835.2km
9	九条線①	イオンモール加西支店	加西病院 健康福祉会館	イオンモール加西支店	244日	2440回	往24.3km 復24.3km	循環	往0.0km 復0.0km	0.0km	往0.0km 復0.0km	0.0km	100%	5,929.2km
10	九条線②	イオンモール加西支店	加西病院 健康福祉会館	イオンモール加西支店	244日	2440回	往22.6km 復22.6km	循環	往0.0km 復0.0km	0.0km	往0.0km 復0.0km	0.0km	100%	5,514.4km
11	九条線③	イオンモール加西支店	加西病院 健康福祉会館	九条	244日	1220回	往12.9km 復12.9km	12.9km	往0.0km 復0.0km	0.0km	往0.0km 復0.0km	0.0km	100%	1,573.8km
合計	系統						往90.8km 復31.1km	90.8km	往0.0km 復0.0km	0.0km	往0.0km 復0.0km	0.0km		58,035.4km

補助ブロック名	申請番号	補助対象経常費用の見込額 ヘ×フ以下の額:フ	補助対象系統のキロ当たり経常収益 ト	補助対象系統の経常収益の見込額 ト×フ以上の額:カ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 ワ-カ=ヨ	ヨのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入部分以外に係るもの ヨ×ル=ソ	補助対象経費 ツ	補助対象経費の1/2 ツ×1/2=ネ	国庫補助上限額 ナ	国庫補助金内定申請額(ネ又はソのうちいずれか少ないほうの額) ラ
6		7,866,577円	52円.43銭	1,041,343円	6,825,234円	6,625,234円	6,625千円	3,312.5千円		
7		3,863,993円	52円.42銭	541,037円	3,442,946円	3,442,946円	3,442千円	1,721.0千円		
8		5,328,367円	26円.84銭	398,176円	5,328,211円	5,328,211円	5,328千円	2,664.0千円		
9		2,268,671円	35円.00銭	207,522円	2,081,149円	2,081,149円	2,081千円	1,040.5千円		
10		2,128,556円	37円.06銭	204,363円	1,924,195円	1,924,195円	1,924千円	962.0千円		
11		607,486円	37円.48銭	58,986円	548,500円	548,500円	548千円	274.0千円		
合計		22,401,662円		2,451,427円	19,950,235円	19,950,235円	19,948千円	9,974千円	4,470千円	4,470千円

補助ブロック名	申請番号	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ラーカ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ムーラ=ウ	ウの負担者とその負担割合																
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的な概要								
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合									
6	7,111,845	円																		
7	3,695,712	円																		
8	5,610,673	円																		
9	4,236,749	円																		
10	2,226,355	円																		
11	587,043	円																		
合計	23,408,177	円	18,938,177	円	0	0%	12,984,177	円	100	0%	0	0%	0	0%						

(1) 記載要領

- 1.「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6(附則第3条の適用を受ける事業者)にあっては別表28)の名称を記載すること。
- 2.乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節及び第5節に係る経常費用を除くこと。
- 3.補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者については、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 4.補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。
- 5.申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 6.地球キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 7.計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 8.「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。なお、循環系統については、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載する等、循環系統であることがわかるようにすること。
- 9.「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 10.「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 11.「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 12.「補助対象経費」の欄は、(ノ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 13.「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.1~0.5千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 14.「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 15.「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 16.「補助対象系統のキロ当たり経常収益(ト)」の欄は、基準期間における各補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益の実績により算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。
- 17.「平均増減率」は%以下第2位(小数点第3位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 18.「キロ当たり経常費用(ハ)」の算出に当たり、再掲特別により、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(ニ)」を、基準期間における「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(セ)」の実績値とする場合には、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度)(a)」、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度)(b)」及び「平均増減率(d)」は記載しないこと。

(2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる。)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統【乗合バス型(路線定期・路線不定期)運行】用)

事業者名	神姫バス株式会社	平成32年度
------	----------	--------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度(基準期間*)の損益状況		乗合バス事業・自家用有償旅客運送			
営業収益	9,763,286千円	営業外収益	24,706千円	経常収益(イ)	9,787,992千円
営業費用	10,483,308千円	営業外費用	13,964千円	経常費用(ロ)	10,497,272千円
営業損益	▲720,022千円	営業外損益	10,742千円	経常損益	▲709,280千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	25,572,130.0 km	経常収支率	93.24%		

基準期間の前年度の損益状況		乗合バス事業・自家用有償旅客運送			
営業収益	9,700,139千円	営業外収益	19,858千円	経常収益(イ')	9,719,997千円
営業費用	10,329,491千円	営業外費用	18,103千円	経常費用(ロ')	10,347,594千円
営業損益	▲629,352千円	営業外損益	1,755千円	経常損益	▲627,597千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')	25,260,809.0 km	経常収支率	93.93%		

基準期間の前々年度の損益状況		乗合バス事業・自家用有償旅客運送			
営業収益	9,930,446千円	営業外収益	24,974千円	経常収益(イ'')	9,955,420千円
営業費用	10,780,927千円	営業外費用	14,054千円	経常費用(ロ'')	10,794,981千円
営業損益	▲850,481千円	営業外損益	10,920千円	経常損益	▲839,561千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')	25,590,890.0 km	経常収支率	92.22%		

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度) $\text{ロ}'' \div \text{ハ}'' = \text{a}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間) $\text{ロ}' \div \text{ハ}' = \text{b}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{c}$	平均増減率 $\frac{((b \div a) - 1) + ((c \div b) - 1)}{2} = \text{d}$
北近畿	421円.82銭	409円.63銭	410円.49銭	▲1.33%
	円 銭	円 銭	円 銭	%

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 $\text{a} \times (1 + (\text{d} \div 2)) = \text{ニ}$	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニ と ホ のいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 $\text{イ} \div \text{ハ}$
北近畿	405円.04銭	386円.00銭	386円.00銭	382円.76銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	運行系統名	運行系統			計画運行回数	系統キロ程	補助ブロック外乗入部分のキロ程		同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程		補助ブロック外乗り入れ部分及び同一補助ブロック市区町村外乗り入れ部分以外のキロ程の比率	計画実車走行キロ	
			起点	主な経由地	終点			チ	リ	ヌ	ヲ			
6	市街地線②	イオンモール加西北条	加西病院	中富	243日	1314.5回	往 7.4km 復 7.4km	7.4km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100%	19,780.2km
7	市街地線③	南条本町バス停前	加西病院	中富	243日	607.5回	往 8.4km 復 8.5km	8.4km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100%	10,278.9km
8	南正線	イオンモール加西北条	加西病院	南正	243日	486.0回	往 15.2km 復 15.2km	15.2km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100%	14,774.4km
9	九糸線①	イオンモール加西北条	加西病院・健康福祉会館	イオンモール加西北条	243日	243.0回	往 24.3km 復 24.3km	循環	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100%	5,904.9km
10	九糸線②	イオンモール加西北条	加西病院・健康福祉会館	イオンモール加西北条	243日	243.0回	往 22.6km 復 22.6km	循環	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100%	5,491.8km
11	九糸線③	イオンモール加西北条	加西病院・健康福祉会館	九糸	243日	121.5回	往 12.9km 復 12.9km	12.9km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100%	1,567.4km
合計	系統						往 90.8km 復 31.1km	90.8km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km		57,797.6km

補助ブロック名	申請番号	補助対象経常費用の見込額	補助対象系統のキロ当たり経常収益	補助対象系統の経常収益の見込額	補助対象経常費用から経常収益を控除した額	ヨのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入部分以外に係るもの	補助対象経費	補助対象経費の1/2	国庫補助上限額	国庫補助金内定申請額(ネ又はノのうちいずれか少ないほうの額)
		ヘ×フ以下の額:フ	ト	ト×ラ以上の額:カ	ワー=カ=ヨ	ヨ×ル=ソ	ツ	ツ×1/2=ネ	ナ	ラ
6		7,635,157円	52円.43銭	1,037,076円	6,598,082円	6,598,082円	6,598千円	3,299.0千円		
7		3,987,655円	52円.42銭	538,819円	3,428,836円	3,428,836円	3,428千円	1,714.0千円		
8		5,702,918円	26円.84銭	396,544円	5,306,374円	5,306,374円	5,306千円	2,653.0千円		
9		2,278,291円	35円.00銭	206,671円	2,072,620円	2,072,620円	2,072千円	1,036.0千円		
10		2,119,834円	37円.06銭	203,526円	1,916,308円	1,916,308円	1,916千円	958.0千円		
11		604,997円	37円.48銭	58,744円	546,253円	546,253円	546千円	273.0千円		
合計		22,309,852円		2,441,379円	19,868,473円	19,868,473円	19,866千円	9,933千円	4,470千円	4,470千円

補助ブロック名	申請番号	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ラーカ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム=ラーカ=ウ	ウの負担者とその負担割合							「その他の者」の具体的な概要									
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担										
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額		負担割合								
6	7,082,499	円	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
7	3,680,566	円	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
8	5,587,678	円	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
9	4,219,385	円	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
10	2,217,231	円	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
11	584,637	円	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
合計	23,371,996	円	18,901,996	円	0	0%	12,800,000	100%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%

(1) 記載要領

- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6(附則第3条の適用を受ける事業者については別表28)の名称を記載すること。
- 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節及び第5節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者については、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。
- 申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。なお、循環系統については、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載する等、循環系統であることがわかるようにすること。
- 同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「補助対象経費」の欄は、(ノ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.1~0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 「補助対象系統のキロ当たり経常収益(ト)」の欄は、基準期間における各補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益の実績により算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。
- 「平均増減率」は%以下第2位(小数点第3位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「キロ当たり経常費用(ハ)」の算出に当たり、再編特別により、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(ニ)」を、基準期間における「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(e)」の実績値とする場合には、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度)(a)」、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度)(b)」及び「平均増減率(d)」は記載しないこと。

(2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる。)

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市町村名	加西市
------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	35,729
交通不便地域	2,845

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法
2,845人	上若井町、下若井町、大内町、上道山町、下道山町、上万願寺町、下万願寺町、広原町、上芥田町、下芥田町	局長指定

国庫補助上限額の算定

対象人口	算定式	国庫補助上限額
35,729人	対象人口×150円×0.7+250万円	6,251千円

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する事業年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域(過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。)、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口及び実施要領(2.(1)⑫)に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3.に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

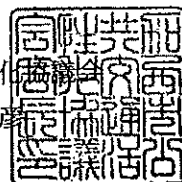
(2)添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図
(ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)

加交協第15号
平成29年3月16日

加西市長 西村 和平 様

加西市公共交通活性化
会長 佐伯 武 彦



コミュニティバス等の対象者に対する運賃無料化施策について

平成29年3月9日付加ふ人第309号で報告のあった見出しの施策について、一人では外出が不安な高齢夫婦等が気軽に公共交通を利用して外出できるようになったり、利用者が自由に出かけることができる行動範囲が飛躍的に広がったりと、特に高齢者や障がい者のモビリティや生活の質の向上に一定の効果が出ていると判断します。施策の継続実施にあたり下記の内容に留意の上、施策のさらなる充実を図られるよう当協議会として意見を付します。

記

1. 新規利用者の開拓に向けた利用促進

無料化施策が既存のコミュニティバス等利用者の利便性向上だけでなく、新規利用者の開拓や潜在的な外出需要への対応に資するよう必要な利用促進を行うこと。

利用促進に当たっては、関係機関や団体と連携協力しつつ、公共交通を気軽に利用した日常生活範囲の拡大など、免許返納を考えている方、移動手段を家族等に依存している方、子育て世帯などターゲットに応じた公共交通への利用転換に向け効果的なアプローチが図れるよう工夫すること。

2. 効果検証の継続と改善への活用

適切な調査を引き続き実施し、利用動向の季節変動や利用状況の推移を把握し、施策の効果検証や見直しを行うこと。また、検証結果から施策の利用促進等が必要なターゲットを明確にし、施策の充実に役立てるとともに、より有効な公共交通網の整備に活かすこと。

3. 公共交通全体の利用促進への取り組みの強化

各路線の利用状況や調査結果から通勤利用者が増加傾向にあり、今後も増加が想定される。事業所への働きかけ等により通勤にかかる潜在需要を掘り起こし新規利用者を増やすなど無料化施策の対象者以外の公共交通利用者に対する利用促進も併せて行うこと。

地域主体型交通の検討について（宇仁郷まちづくり協議会）

【これまでの経緯】

地域主体型交通導入の手引き説明会①

日 時：平成28年4月27日（水） 18時～20時

場 所：宇仁地区（ふれあい館）

参加者：まち協正副代表・代表区長・国正町区長 4名

先進地視察（淡路市）

日 時：平成28年10月5日（水）

場 所：淡路市役所

参加者：まち協役員等 6名

内 容：淡路市の長沢地区・山田地区・興隆寺地区の事例を視察

地域主体型交通導入の手引き説明会②

日 時：平成28年12月12日（月） 19時30～20時30

場 所：宇仁地区（八王子会館）

参加者：まち協正副代表・まち協役員等・各町区長、民生委員 35名

内 容：アンケート調査の実施について地域内で合意形成を図る。

地域主体型交通導入の手引き説明会③

日 時：平成29年2月21日（火） 19時30～21時15

場 所：宇仁地区（八王子会館）

参加者：まち協正副代表・各町区長 8名

内 容：これまでの協議内容を踏まえ、市より調査票及び集計表の説明を行うとともに、
調査事項や調査方法、スケジュールなどについて検討

宇仁郷まちづくり協議会幹事会

日 時：毎月第2月曜日開催

■第1回目アンケート調査の実施&集計

調査方法：全6町の区長を通じ、各町で聞き取り等によりアンケート調査を実施

調査時期：3月～4月 集計予定：5月

